

スポーツ・観光対策特別委員会会議録

平成29年 1 月27日

場 所 第5委員会室

平成29年1月27日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総務部、商工観光労働部

1. 部局再編の基本的考え方等について
2. 他県におけるスポーツ・観光に関する部局の設置状況について

教育委員会

1. 先催県における国体準備事務局の設置状況について

○協議事項

1. 委員会報告書骨子案について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	丸山	裕次郎
副委員	長	日高	博之
委員		外山	衛
委員		松村	悟郎
委員		後藤	哲朗
委員		右松	隆央
委員		野崎	幸士
委員		前屋敷	恵美
委員		有岡	浩一
委員		徳重	忠夫
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

総務部長	桑山	秀彦
総務部次長 （総務・職員担当）	郡司	宗則
部参事兼総務課長	上山	伸二
行政経営課長	小田	光男

教育委員会

総務課長	亀澤	保彦
スポーツ振興課長	古木	克浩

商工観光労働部

観光推進課長	福嶋	清美
--------	----	----

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	押川	幸司
議事課主査	沼口	恭一郎

○丸山委員長 それでは、ただいまからスポーツ・観光対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程であります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、総務部、教育委員会、商工観光労働部においていただき、部局再編の基本的考え方、また、他県におけるスポーツ・観光に関する部局の設置状況、先催県における国体準備事務局の設置状況等について、概要説明をいただきたいと考えております。その後、委員会の報告書の骨子案について御協議をいただきたいと思います。このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

総務部、教育委員会、商工観光労働部においていただきました。早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○桑山総務部長 おはようございます。総務部長の桑山でございます。本日は、総務部と商工観光労働部、それから教育委員会の合同で出席をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の説明事項でございますが、お手元に配付のスポーツ・観光対策特別委員会資料の目次に記載しておりますとおり、総務部からは、部局再編の基本的考え方等についてと、他県におけるスポーツ・観光に関する部局の設置状況についての2件、それから、教育委員会のほうから、先催県における国体準備事務局の設置状況について、それぞれ説明を申し上げたいと思います。

詳細につきましては、それぞれ担当課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○小田行政経営課長 行政経営課でございます。私のほうから、部局再編の基本的考え方等について御説明させていただきます。

お手元の特別委員会資料の1ページをごらんください。

まず、1、部局再編の基本的考え方についてでございます。

部局再編につきましては、社会経済情勢の変化ですとか、政策課題に的確に対応するために、関連する行政分野を再編・統合し、より効果的・効率的な施策の推進につなげていくために

行っております。

また、局（部内）の設置の考え方も参考として記載しております。部につきましては、県の事務・事業の運営が簡素かつ効率的なものになるよう、知事の権限に属する事務を基幹的な分野で区分し設置するものであります。局につきましては、例えば、こども政策局のように、各部の中に設置する組織でありまして、部内の特定の重要な施策を機動的に推進するための組織として設置しております。

次に、2の部局再編で想定されるメリット及びデメリットについてでございます。

まず、(1)のメリットでございますけれども、部局再編を行う場合に、一般的には、県の施策推進の方針ですとか、姿勢を明確にできるということ、それから、行政需要に対応した効果的・効率的な施策展開の実施が可能となることなどがメリットであろうというふうに考えております。

一方で、(2)のデメリットでございますけれども、部局再編につきましては、基幹的な内部組織の変更ということになりますので、庁内外への影響が大きく、定着に時間を要するといった点ですとか、執務室や書類の移動も規模がかなり大きくなりますことから、それに伴う費用や事務負担の発生などがデメリットとしては考えられます。

次に、3の過去の部局再編の状況についてでございます。

まず、(1)部等の再編ですけれども、平成に入りましてから、名称の変更を除きますと、大きな編成は3回行っております。

1回目は、平成10年4月1日付で県民の価値観やニーズの多様化、それから環境問題の関心の高まり、また、少子高齢化の急激な進展など

に対応するため、県民生活にかかわりの深い生活や環境施策の一体化、それから福祉と保健、医療に関する施策の一体化を図るといった観点から、福祉生活部と環境保健部を廃止しまして、新たに生活環境部と福祉保健部を設置しております。

2回目は、平成16年4月1日付で、政策立案及び総合調整機能の強化、それから、政策課題への的確な対応という観点から、企画調整部、生活環境部、林務部を廃止いたしまして、新たに総合政策本部、地域生活部、環境森林部を設置しております。

資料の2ページに移っていただきまして、3回目は、平成20年4月1日付で県民起点の政策立案や総合的な政策推進を行うとともに、県民協働の推進、質の高い県民生活の実現を図るといった観点から、総合政策本部と地域生活部を廃止いたしまして、新たに県民政策部を新設しております。この県民政策部につきましては、平成24年4月1日付で現在の総合政策部に名称変更しております。

次に、(2)局(部内)の設置についてであります。ここには、主なものとして3つ記載しております。

まずは、平成20年4月1日付で少子化対策ですとか、こどもに関する施策の総合的な推進を図るために、福祉保健部にこども政策局を設置いたしました。それから、県外の情報発信や観光客誘致等の交流促進の強化を目的といたしまして、商工観光労働部に観光交流推進局を設置いたしました。

また、平成23年4月1日付で、口蹄疫からの復興対策を強化するため、農政水産部に畜産・口蹄疫復興対策局を設置いたしました。

このうち、観光交流推進局につきましては、

平成25年と27年に、それから、畜産・口蹄疫復興対策局は平成25年に名称変更を行いまして、表の右側にありますとおり、現在の組織に至っているところであります。

次に、資料の3ページと4ページをごらんください。

ここでは、スポーツ・観光に関する全国都道府県の所管状況を記載しております。表の中には、参考までに所管課名も括弧書きで記載しております。

まず、観光行政につきましてですけれども、表の観光行政所管部局の欄にありますとおり、全国全ての都道府県が知事部局で所管をしております。本県の観光経済交流局のように、知事直下の部局の下にさらに局または部を設置しているところが、山形県や福島県など、本県も含めて21都府県ございます。

次に、スポーツ行政についてであります。

スポーツ行政につきましては、いろいろな要素があるだろうというふうに思っております。学校体育、それから競技スポーツの競技力向上、それから生涯スポーツの振興、それから福祉の障がい者・高齢者スポーツの振興、それからスポーツキャンプ大会の誘致といったスポーツコンベンションの推進、それからプロスポーツの振興といった要素があると思いますが、この表におきましては、スポーツ行政の所管としては、学校体育関連を除いた上で、競技スポーツの競技力向上を所管しているかどうかで整理しております。

表のスポーツ行政所管部局の欄にありますとおり、スポーツ行政の所管は、知事部局と、それから教育委員会に分かれておまして、競技力向上を教育委員会から知事部局に移管し一元化している都道府県は、北海道や秋田県など全

国で19都道府県あります。県体育協会の所管状況につきましては、所管部局に丸印をつけておりますけれども、ごらんいただいておりますのとおり、スポーツ行政の所管と一致をしているところがございます。

また、表の中で太線で囲っている県が、秋田、静岡など5県ございますけれども、これは、観光行政とスポーツ行政を知事部局の同一部内で一体的に所管しているところになります。

あと4ページの表、下のほうに、参考までに備考として2項目記載をしております。

1つ目は、本県のスポーツ関連業務の所管状況でございます。

本県では、学校体育、それから競技スポーツの競技力向上、生涯スポーツの振興につきましては、教育委員会で所管しており、知事部局では、障がい者及び高齢者スポーツの推進を福祉保健部が、それから合宿誘致など、スポーツランドみやざきの推進を商工観光労働部が所管しております。

2つ目として、表の中には出てきておりませんが、競技力の向上は教育委員会に残しまして、生涯スポーツの振興のみを知事部局に移管し、一元化しているところが、新潟県や京都府など、ごらんの記載の全国で6府県ございます。

次に、資料の5ページをごらんください。

ここでは、先ほど説明いたしましたスポーツ行政と観光行政を知事部局の同一部内で一体的に所管している5県につきまして、設置時期や設置経緯などを詳細に整理しております。

まず、秋田県です。現在の観光文化スポーツ部は、平成24年に設置しておりますが、スポーツ行政は、平成22年に教育委員会から移管しており、国民文化祭の開催決定ですとか、プロバ

スケルトンチームの設立などが文化・スポーツを観光に結びつける契機となりまして、部の設置に至ったようでございます。

次に、静岡県です。ここは平成22年に文化・観光部を設置しておりまして、その後、ラグビーワールドカップの静岡開催決定などを受けた取り組みを強化するために、平成28年にスポーツ行政を知事部局に移管しております。

次に、山口県です。ここは、平成24年に文化行政とスポーツ行政を一体的に推進するために、総合政策部内にスポーツ・文化局を設置したところがございますが、知事の意向もありまして、観光行政も一体的な推進が有効として、平成28年に観光文化スポーツ部を設置しております。

次に、佐賀県です。ここも平成24年に文化行政とスポーツ行政を一体的に推進するため、知事部局にスポーツ行政を移管しております。その後、大幅な内部組織の見直しが行われまして、平成28年から知事の意向により設置した地域交流部におきまして、観光・スポーツ・文化を一体的に所管することとなっております。

最後に沖縄県でございますが、ここは文化やスポーツと観光を一体的、総合的に推進することが必要であるというふうな方針のもとにスポーツ行政を教育委員会から知事部局に移管しまして、平成23年に文化観光スポーツ部を設置しております。それぞれ部局の構成ですとか、知事部局の部等の数は表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。報告事項3、先催県における国体準備事務局の設置状況について御説明をいたします。

特別委員会資料の6ページをごらんください。

今年度の開催県であります岩手県から平成32年の開催県であります鹿児島県までの5カ年分について国体準備事務局の設置時期や委員会から知事部局への移行時期、また、それぞれの担当者数について表に整理したものでございます。

各県の状況につきましては、縦に時系列でお示ししており、各県の枠の左側にある破線の矢印は、教育委員会が所管している期間を、また、塗りつぶしの矢印は、知事部局が所管している期間をそれぞれ表示をしております。また、担当者数を記載しておりますが、これは職員の人数であり、臨時職員は含まれておりません。

それでは、各県の状況について順番に御説明をいたします。

まず、今年度開催されました岩手県についてであります。二重線で囲ってありますが、本県と同じく開催10年前のタイミングで教育委員会の所管課に担当が設置されておまして、その翌年、開催9年前の年度途中の段階で知事部局である総合政策室に国体担当が移行しております。

その後、開催の4年前に国体室が、同じく3年前には国体・障がい者スポーツ大会局が設置され、開催当年となる今年度は、4課102名体制で本番を迎えております。

次に、来年度、ことしの開催県であります愛媛県につきましては、他の県と比較しましても、開催の14年前と非常に早い段階で、教育委員会の保健スポーツ課に担当が配置されておりますが、愛媛県では、開催の18年前には国体招致を表明しておまして、担当が設置された翌年の開催13年前には国体開催の内々定を受け、競技力向上を目的とした募金活動も始めているとのことでございます。

開催6年前には、知事部局である地域振興局

に国体準備課が設置され、その際、担当者が21名から14名に減っておりますが、これは、競技力向上担当は、保健体育課に残って業務を進め、それ以外の国体準備業務が知事部局に移管したことによるものでありまして、この競技力向上担当につきましては、開催2年前の段階で国体推進局内に統合をされております。5年前には、国体準備局、4年前には国体局、3年前には国体推進局と、開催が近づくにつれて組織も移行し、1年前となる今年度は新たに行幸啓担当室が追加され、5課1室の104名体制となっております。

次に、平成30年の開催県であります福井県と31年の開催県であります茨城県についてであります。いずれも開催の8年前に教育委員会の担当課に担当が配置され、先ほどの愛媛県と同じく開催6年前の段階で知事部局に担当課が設置され、福井県では開催4年前に、また、茨城県では、開催3年前に局に移行して、表にお示しのとおり、複数の担当課で準備を進めております。

次に、平成32年の開催県であります鹿児島県についてですが、最初に御説明いたしました岩手県と同様、本県と同じ開催10年前のタイミングで教育委員会の所管課に担当が設置されておまして、開催7年前の段階で知事部局に担当課が設置され、事務が移行しております。

ただいま御説明いたしましたように、今年度開催の岩手県につきましては、教育委員会に担当が設置された翌年度には知事部局へ移行しており、また、来年度開催の愛媛県につきましては、担当部署の設置が早いなど、開催県によって違いはございますけれども、まずは、競技力向上を所管している教育委員会においておおむね開催の10年前から8年前に担当が置かれ、そ

の後、開催の7年前あるいは6年前のタイミングで知事部局に移行するというのが一般的なスケジュールかと思われます。

また、開催の4年前あるいは3年前あたりになりますと、選手や役員などの参加人数や各競技の開催地などがおおむね固まり、宿泊や輸送交通、また式典や警備といった事務が生じることから、いずれの県におきましても、このタイミングで推進局等を設置し、複数課体制で準備を進めているようでございます。

本県では、今年度から教育委員会スポーツ振興課内に国体準備担当が設置され、3名の担当者で現在主に施設整備と県準備委員会の設置準備といった業務を進めているところでございます。

説明については以上でございます。

○丸山委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○右松委員 ちょっと教えてもらいたいのですが、組織のあり方で、一つは、国体に向けての組織のあり方、もう一つは、競技力向上に向けての組織のあり方、二本立てで考えていいのかなと思っております。

それで、今年度の5月の特別委員会資料で、国体までのスケジュール案として提出された資料がございまして、これでいきますと、国体準備スタートアップ事業が28年度と、そして、29年度で県準備委員会を設置するという流れになっています。

組織のイメージとしては、準備委員会におきましては、総会、常任委員会、専門委員会で、専門委員会の中にさまざまな広報なり、宿泊なり、いろんな専門委員会が入っている組織を出されているんですけども、これでいきます

と、29年度に準備委員会を設置して、その後、今回の委員会の資料にあります、愛媛県や鹿児島県などの5県でいきますと、この5県については、国体準備事務局を全て知事部局に移管しているみたいですが、基本的にはこういった考え方でいいのか、スケジュール的なもの、現時点で説明できるところを教えてくださいとあります。

○亀澤総務課長 教育庁総務課でございます。国体のほうでございますが、委員がおっしゃられましたとおり、来年度が、前半の一番大事な年ということで、準備委員会の設立や主要3施設の整備方針の決定など、そういったものを来年度はやらないといけないということで、少なくとも今年度より強化しなければなりませんので、何かしらの組織をつくり上げる必要があると考えて、今まさに協議しているところでございます。

方向性としては、そういった意味で、他県の例も参考にしながら、来年度に強化する仕組みをつくらないといけないということで既に準備を進めており、この流れをきちっと来年度に形にしないといけないと考えております。そのあたりがうまくいく仕組み、それともう一つ、2年半後に高校総体も控えておきまして、そのあたりともうまく連動できる組織を今検討しているところでございまして、公表は追ってそのうちになると思いますけれども、そういった方向で来年度に強化するという方向で進めておるところでございます。何らかの室みたいなのをつくるということでございます。

○右松委員 わかりました。国体をしっかり成功させるために、記載の5県については、知事部局に移管していますので、本県についても、しかるべき形になっていくのかなと思っていま

す。

それで、2つ目の質問が、この5県と、それから3ページと4ページを比較したときに、やはり国体の順位とか、どうしてもそこが話題になって、26年度が19位までジャンプアップして、これは報道でも出されたわけでありませけれども、やはり国体と、それからスポーツ競技力の向上というのはリンクをしているという考え方もありますし、また、これを見ますと、この5県は全て知事部局で競技力向上の所管をしていないところになるのかなど。岩手、茨城、福井、そして、愛媛、鹿児島、ここに知事部局のほうに印がついていないわけでありませるので、今後、競技力向上に向けて、やはり、知事部局にそういった課なりを設けていくということと、国体をリンクさせていく、その辺のことは今のところは考えていないということなのか、その辺もちょっと競技力向上と国体の関係について、それから、他県との比較をする中での考え方をちょっと教えてもらおうとありがたいなと思っています。

○小田行政経営課長 今のお話は、6ページの開催地、岩手県、愛媛県、福井県など、この5県について、競技力向上は知事部局に移管をしていない県だと、国体の競技力向上と、それから、知事部局においてどんな対応をしていくのかというお話だと思います。恐らくやっぱり国体に向けての競技力向上といいますと、各県の事情があるとは思いますが、やはり、教育委員会のほうで所管をしたほうが良いという判断もあるのかなと思っています。これは、今後開催する県ですけれども、過去10年ぐらい国体を開催した都道府県を見ましても、競技力向上に関する全ての業務を移管して国体準備に当たったという県は、恐らくほとんどないのかな

と思っています。

ただ、いずれかの時点で、先ほども説明がありましたとおり、知事部局のほうに国体準備に関する組織を持っていくということになります。例えば、愛媛県でもそうだと思いますけれども、局ができた段階で、そこで国体の競技力向上に関する対策課を、その局のほうに移管して持つていくというケースはあるようございませ。そういった形で、知事部局のほうで国体に関する競技力向上を図るというのはあるかなと思っています。

○右松委員 よくわかりませ。27年度が42位ということだったので、競技力の向上というのは、せっかくいいところまできてる中で、これは重要なことだと思ひませ。知事部局に移管することが競技力向上につながっていくのかどうかは、ちょっとわかりませけれども、いずれにしても、国体の成功と競技力の向上とは、両立していくという考え方で進めていただければありがたいなと思っています。

○日高副委員長 国体準備と競技力向上の話は今よくわかったんですが、基本的に体協はどっちの組織に加わるのか、すなわち、知事部局に体協ごといくのか、体協はそのまま教育委員会に残るのか、これは大きな違いだと思ひませ。それが移管することで、知事部局で競技力もやるぞ、というようなところもあるんじゃないか。その辺は教育委員会はどうお考えですか。

○古木スポーツ振興課長 今の御意見ですけれども、県体育協会についての所管というのは、基本的にどの部署が競技力向上の主管課であるかということございませ。現在、教育委員会のスポーツ振興課が競技力向上の担当の主管課でありますので、体協は当課との関係ということになるわけです。

これが、資料の3ページ、4ページに出ておりますが、知事部局で競技力向上も所管しているところについては、そこが県体育協会の所管になるということでもあります。つまり、競技力向上を担当する所管が教育委員会なのか知事部局なのかで、県体育協会がどちらの所管となるかが決まる、連動するわけであります。なお、それぞれここにありますように、県体育協会が知事部局にあるところが19都道府県あります。

県の教育委員会にあるところが28府県ということでございまして、中には、先ほど行政経営課長のほうからありましたが、生涯スポーツは知事部局にいつていますけれども、競技力は教育委員会に残しているという県が6県ほどあります。やはり、その県その県の実情でどちらに、もう知事部局に一元化したほうが競技力向上についてもプラスになるのか、教育委員会に残したほうがいいのかといったところの議論の末に、それと連動して県体育協会はついてくるということでもあります。

いろいろな考え方があるんですけれども、例えば、最近、一元化して知事部局に移している佐賀県とか沖縄県、九州においては、そういった県が本県と近いわけでありましてけれども、では移管した後、国体の成績はどうかということを見ますと、例えば、佐賀県は24年に知事部局に移っていますが、その年の国体順位は30位なんですけれども、ここ数年は、44位、39位、43位と現実としてなかなか厳しい状況となっています。沖縄県については、23年に一元化してございまして、その年が39位なんですけれども、そのあくる年から42位、43位、44位、45位ということになっています。ちょっと私も沖縄県とか佐賀県の方々と話をすることがあるんですけれども、本県と同じで、両県とも少年競

技力に頼らざるを得ない県でありまして、企業が少なくて、青年の部分では点数がとれないので、少年競技力でいかに頑張るかで国体の順位がかなり影響するといった事情を抱えております。

少年競技力というのは、では、どこでやるかということ、やはり、学校の部活動が中心となります。学校の部活動は先生方が指導するわけですので、やはり、教育委員会との関係が非常に大事になってくる。宮崎県もそうですけれども佐賀県も沖縄県も、競技団体の中核になっている先生というのは、やっぱり高校の先生を中心とした学校の先生が多いんです。

そういった中で、競技力を向上させるためには、人事異動等も含めて考えないといけない。教育委員会にあったものが知事部局に行くことによって、ちょっと遠い存在になってしまったのかなというような意見も耳にします。一方で、知事部局にいつておりますけれども、岡山県や岐阜県などは、非常に安定した競技力を持っているところもあります。こういったところは背景に青年競技力で安定した基盤があるようです。

それぞれ県の実情が違うわけなんですけれども、そういったところも我々も考えながら、こういった形が競技力向上に資するのか、どちらが所管するほうがいいのかというようなことについては、今後また考えていきたいと思っております。

○日高副委員長 今のお話を聞きますと、教育委員会としては、今のままの方が、宮崎県の場合はふさわしいんじゃないかというお考えということで、それはそれで理解します。当然、小学校、中学校、高校の段階については、やはり小学校などは基礎になりますから、それはわかるんですけれども、その予算的な部分で、例えば、スポーツ少年団などは、もうかなり下げら

れてきているんですね。

これは必要だからとなれば、ぐっと上がることも、私はスポーツ少年団本部長をしているのでわかるんですが、やっぱり知事部局に移管しないと、毎年市町村が予算をつけるとどんどん下げられていくと。ただ一方で、全部が全部、体協を移管することにも問題があつて、やっぱり中体連とか高体連というところは、教育委員会がしっかり所管していくと。その辺の分け方というのも、多分他県もそういうこともしているんじゃないかな。

全部体協が移ってしまうと教育委員会とちょっと疎遠になるということがあると思いますが、学校の先生だって基本的に教えているわけですから、その辺のことも、やっぱり考えることもあるんじゃないかなと思つているんですけども、その辺どう考えていますか。

○古木スポーツ振興課長 どちらが所管するにしましても、当然、知事部局と教育委員会と連携していかなければなりませんので、今後、そういった柔軟な考え方というか、そういったことも含めて、また、宮崎県の現状を、課題を解決するにはどういった形が一番いいのかということで、また庁内のほうでも、いろいろ協議をさせていただければなと考えます。

○日高副委員長 競技力向上は、スポーツ振興課が中心にやっていますね。これにキャンプなどの観光の要素が出てくると観光推進課になって、さらに都市公園の絡みになると都市計画課が加わるんだと。これがもう毎回おなじようなことで、どっちが、誰が中心なのかなど。本県の売りというは、スポーツとか食というのが売りですから、こういうことを考えると、総務部長。急に振って悪いんですけども、その辺の本県の置かれている状況について、どう認識されて

いるのかを伺いたいのですが。

○桑山総務部長 スポーツ振興課の組織のあり方ということでございますが、きょうの委員会資料の4ページのほうの備考に書いてありますように、本県のスポーツに関する業務の所管状況で、1番にございます、学校体育。これは、法律によって教育委員会の固有の職務権限ということで、教育委員会に残るもの、そして、あと競技力向上、生涯スポーツ等々があるわけでありまして、この競技力、生涯スポーツについて、ほかの県を見ますと、それを観光とか文化と絡めながら、その相乗効果といいますか、そういう視点から、知事部局と一体的に推進しようという傾向が見られるのではないかと思っております。

そういういろんな見方、競技力向上という点から見れば、知事部局と分けるよりも、教育委員会で一体的にやったほうがいいのかもかもしれませんし、観光振興とか文化と絡んでいろいろ考えますと、一体的に進めるメリットがある、それぞれいろいろな考え方でもって組織のありようはあるのではないかなと考えているところでございます。

○右松委員 ちょっと確認させてください。6ページの国体関係事務を知事部局に移管させた際の部の扱いなんですけど、3ページと4ページの比較をしてみたんですけども、この課はどこの部に属しているのか、参考にそこら辺がわかれば教えてください。

○古木スポーツ振興課長 ここは、破線の白い矢印があると思いますが、この区間は教育委員会の中のそれぞれ課の所管になります。その下は、知事部局のほうになるんですけども、そこで、例えば、岩手県については、総合政策部の総合政策室国体担当ということになります。

愛媛県については、企画振興部地域振興局でございませう。福井県につきましては、総務部新国体推進課でございませう。

○小田行政経営課長 ちょっと補足になりますが、大会の数年前に局を設置することになりますけれども、大体その場合には、部並び局ということで、部と並列に置く局を設置する県が多いということでございます。

課のときにはどこかの部に入るということでございますけれども、局になりますと、結構大規模な組織になるものですから、部並び局という形で設置する県がほとんどといった状況です。

○古木スポーツ振興課長 残りの茨城県と鹿児島県ですが、茨城県は、知事公室国体推進課となっております。鹿児島県も同じように、知事公室国体準備課という形です。

○外山委員 最初に行政経営課から、過去の組織再編の説明がありましたよね。これを受けて今回、もちろん6ページにあるように、国体に向けてのこの事務局の設置、これが知事部局に行くのはもちろんわかるんですけれども、皆さんの考え方として、将来的に、このスポーツ行政を知事部局に移管したいという意向はあるんですか。そこまでは考えていない。もう国体向けのこの事務局はもちろん知事部局でいいんだけど、将来的に、いわゆるスポーツ行政については、国体を機に準備しながら、教育委員会から知事部局に移管していきたいという意向はあるんですか。

○小田行政経営課長 まず、観光についてはもう知事部局にあります。それから、他県ですと、文化とスポーツが結びついている事例が結構あったりするんですけれども、文化は知事部局にあります。スポーツにつきましては、説明しましたとおり、教育委員会がほとんどで、あと

スポーツランドみたいなのを知事部局に置いているということで、スポーツの全てを知事部局に移管をして、何らかの組織をつくっていくということになりますと、やはり、それぞれ効果もありますし、課題もあるだろうと思っております。

知事の政策提案の中では、文化・スポーツ振興局という提案もありましたが、文化なりスポーツ、それから観光、それぞれいろんな要素があつて、多面的な機能を持っているということですので、もってくるとしたときに、どういう効果が考えられるのか、それから、先ほどいろいろ話が出ている競技力についてはどうなのかというのがありますので、まずは、その辺の効果と課題を整理していくことが必要だと思っております。

ただ、今現在も、知事部局の内部もそうですし、教育委員会のほうでもそうなんですけれども、仮に一体化したときにどういう課題があるんだろうかというのは、今後の組織編成のあり方に関する課題として内部的に検討はしているところでございます。あとは、効果がどのくらい見出せるのか、あるいは国体に向けてどのようにやっていくのかという政策課題と申しますか、その辺をどう捉えるかということになってくるんだろうと思っております。

○外山委員 競技力向上については現場に近いところが携わるべきだと思っておりますので、教育委員会から全部をすぽっと移管するのも問題ありかと思うんですけども、現時点では、あくまでも国体に向けての組織再編ということで、これを永続的に知事部局に移管するということは想定してないということですね。あくまでも国体に向けての組織再編ということね。

○小田行政経営課長 それも、やっぱり他県の

事例でいきますと、いろんな事例があるようです。例えば、資料5ページで、山口県では平成28年度から観光文化スポーツ部が設置されました。最初に、平成24年にスポーツ行政を移管をして、文化スポーツで組織をつくったということなんです。これは、平成23年に山口県は国体を開催いたしました。その国体を契機に、継続してスポーツと文化を一体的にやっていきたいということで、スポーツを移管して、文化・スポーツの組織がつけられた。現在は、今年度から観光もあわせて部をつくったということですので、各県の事情によって、組織というものが考えられている状況です。

○日高副委員長 結局、各県の知事の意向で動いているということですよ。ほかの県での挨拶のたびに、知事は、宮崎の強みはスポーツと食だと、いつもおっしゃるんですよ。知事がトップですから、その辺の意向というのは積極的に、国体を抜きにしても進めていく部分じゃないかなと思っているんです。強みを生かしながら部局再編していく。このことについてはどうでしょうか。

○小田行政経営課長 確かにスポーツというのは本県の誇る資源であり、食についてもそうだと思いますので、それを生かしていくというのは、本県の活性化にとって重要だろうと思います。また、組織上も、それを一元化といいますか、そういう形にすることによって、効果的に政策推進が図れるということであれば、組織編成というのでも考えられるだろうと思います。

ただ、他県の事情でもそうなんだろうけれども、スポーツを知事部局でやるときに、何を指すかというのがやっぱり明確でないといけないんだろうと思います。スポーツランドについては、今、商工観光労働部でやっています

し、競技力については教育委員会でやっていますと。

今後、スポーツを知事部局に移管して、どういった政策を実施していくのかというのを、まず考えていく必要があると思っています。

ただ、本県の場合は、何回も繰り返しになりますけれども、国体をさきに控えているということで、やっぱりそこでどうするのかというのを、ひとつまず考えないといけません。もう一つは、観光的な要素、スポーツコンベンションみたいなのを、今後、例えばオリ・パラに向けてどうしていくのかとか、そういうのも考えないといけないと思います。ですから、スポーツのいろんな要素がありますけれども、じゃあ競技力向上を持ってくるのか、生涯スポーツだけ持ってくるのかとか、そのような議論はあり得るだろうなと思っています。

○日高副委員長 今回というか、再三説明を受けているんですけども、スポーツランドの中心はキャンプとその絡みの大会になるんですかね。夏場の大会とかもありますよね。トライアスロンであったり、また、サーフィンであったり、いろいろあるわけですよ。やはり国際大会をしっかり持ってこようじゃないかという部分については、スポーツと観光というのはかなり結びつきますし、これが県の課題だと思うんです。

ホテルが潤うのは、キャンプの時期だけですよ。だから、通年でのスポーツの推進ということで、知事の方針には明確に出ていると思うんです。この課題を解決するために、スポーツと観光というのは一体化するべきじゃないかなと。国の競技団体とか、海外も含めてセールスしていけば、通年でのスポーツの推進もできるんじゃないかなという気はしているんですけども。

その辺を行政経営課長に聞いても、なかなかだ
と思います、誰に聞くのがいいですか。

○桑山総務部長 スポーツというものをどうい
う面から捉えて対応していくかが大変大事であ
ろうと思います。競技力向上という点から見る、
それから、おっしゃるようなスポーツを通じて
宮崎を売っていくということで、現在の商工観
光労働部のスポーツランド関係も、恐らく全国
でも大変成功している組織の事例ではないかと
思っております。

そういう切り口から捉えて、スポーツを考え
ていけば、観光あたりと一体となったような取
り組みも大変重要であると思います。

そうした中で、現在、そのスポーツ関係事務
を見ますと、教育委員会と知事部局に分かれて
いるという状況にありますので、今後、そのス
ポーツをどう捉えて組織を再編していくかとい
うのは大きな課題でありますし、また、知事も
公約で文化・スポーツ振興局というようなこと
も掲げていらっしゃいますが、そういういろん
な切り口からスポーツを有効に活用していく観
点から考える必要があります。また、組織のあ
り方も、今回臨時的に国体の局ができれば、そ
こは部並びですので、知事部局といいますか、
教育委員会と知事部局が一緒になった組織がで
きて、一体的に進められるわけですが、その後
どうなるか、そういったところもまた考えなが
ら、組織のあり方は考えていく必要があると思
っております。

○有岡委員 スポーツ振興課の関係でちょっと
お尋ねしますが、国体準備委員会が来年度立ち
上がるということで、一昨年に、沖縄県で県体
協スポーツ会館というのが新しくでき上がって
まして、その施設の中で話を伺ったんですが、
その中で、上の階に各競技団体が入るスペース

を確保して連携をとっていると。人材を育成し、
これから国体後も継続するために、人を育てる
ことが大切ではないかと。昭和54年の指導者の
高齢化が進んでおり、世代交代の時期に来てお
りますので、競技団体を育てるということが一
つの課題として出てくると思うんです。

そのときに、例えば、中央商店街の空き店舗
を活用して、そういう団体に入っていて、
常に連携をとるとか、さらには、障がい者スポ
ーツをその中で一緒にやっていただくとか。い
ろいろなやり方があると思うんです。

つまり、そういう競技団体を育成するための
土壌づくりを、同じところに入るのが一番理想
ですけれども、それができないにしても、例え
ばこの中央商店街の中で確保してやっていこう
とか、そういう声が出てきたときに、積極的に
支援していくことが、将来、各団体を育てて、
大きな大会にもっていくための基盤ができるの
かなと思います。そこら辺をぜひ検討して、ま
た声が上がったときには、協議いただけるとい
いなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 今、御指摘いただ
いたように、2巡目国体に向けては、競技力の向
上もそうですし、また、大会の運営、審判の育
成など、競技団体をいかに育成していくかとい
うことは本当に大切な視点だと思います。県体
育協会と県のほうがやはりそこは連携をして、
さらにそういった支援を今後していかないとい
けないというふうに考えていますし、今後、2
巡目国体に向けての県としての競技力向上等々
に向けての基本的な方針を、この準備委員会が29
年度に立ち上がりますので、このときに基本的
な方針を出しますが、その中で、競技団体の育
成指導というところも当然大きな柱としてござ
いますので、そのあたりの具体的な形として、

今、御助言をいただいたようなことも踏まえてまた検討をさせていただきたいと思います。

○丸山委員長 私のほうからちょっとお伺いします。まず、定義も含めてなんですが、今回、私たちもこのスポーツ・観光対策特別委員会を設置させていただいてびっくりいたしましたのは、国体を昭和54年にやってから、木花の運動公園を中心に何も手を入れてこなかったから今の状況になってしまっている。1巡目国体後にちゃんと維持管理ができてなかったからこんな状況になってしまったんだと。これは何が原因だったのかということも、しっかり検証させていただきたいと思っています。これは、組織が教育委員会だけでずっとやっていたからそうなのか、もしくは、知事部局でうまくやっていたら、防げたのかということ。ここまで何百億円とかかかるような形になってしまっているの、本当に我々も心配しているのです。そういう意味で、ただ単に国体をやるというだけではなくて、その後の管理、また、スポーツ振興なり、県の発展のためにどういう組織にしていくべきかというのは考えないといけないと思います。

ただ、今後、何百億円を投資して国体を成功させないといけないんですが、その後どうやってマネジメントしていく、運営していく、県政発展につなげていくというのは、教育委員会だけに任せるのではなくて、やはり、知事部局もしっかり観光につなげていくとか、生涯スポーツにつなげていくとか、健康につなげていくとか、いろんな取り組みをしていかないといけないと思っていますものですから、その辺の議論をしっかりしていただきたい。

何部を設置しますとか、なかなか言えないと思うんですが、そういう検討を今後どう進めていくのかということも、総務部なり、総合政策部

なり、知事部局が中心になって議論をしていただきたいと思っています。総務部長にひとつその辺のことを少しお伺いできればなと思っています。

○桑山総務部長 昭和54年の国体、現在の木花にああいう同じ場所で全ての競技ができると思いますか、そういったものを整えたことが、その後の宮崎のスポーツランドの推進に大きく貢献してきたものと思っています。

ただ、おっしゃるような、その後の維持管理が十分でないような状況もあって、今回多額の整備費用がかかるという御指摘は、私どもやっぱり真摯に受けとめないといけないと思っています。

委員長もおっしゃいましたように、今後、施設整備を行った場合に、それをいかに有効に活用するかということが、私どもとしても大変重要な視点だと思っていますので、今後とも、組織がその後どうなるかという点も含めて考える必要がありますが、現在の組織でいいますれば、教育委員会、それから、知事部局の関係部局等と一緒に整備したものの有効活用を、今後、十分に考えながら整備等を進めていく必要があると思っています。

○丸山委員長 部長のほうに言っていただきましたので、整備後の維持管理を含めてどうやって生かしていくのか。やっぱりそれを今のうちから真剣に議論をしていかないといけないと思います。ほかの県を見ても、物すごく知事の思いがあって新しい部局もできているようですので、副委員長が言うとおりの、スポーツを生かすことが宮崎の強みになるという、知事の発言もよく聞きます。一方で、ほかの県も同じようにスポーツランドをやろうとしていますので、負けないようにするためには、県外の方

々にもわかりやすいような部局の設置というの
も具体的に検討をしていただくようお願いし
たいと思っております。

○井上委員 きょうのお話を聞いていても、う
まくちょっと頭に入らないところもあるん
ですが、結局、競技力を向上させるにしても、これ
からの9年間をどう過ごすかということにつ
いても、やっぱり裏づけがしっかりしていな
いと、なかなかそこに使える予算がどれぐ
らいあるのかというのが、頭の中で計算が
できないところがあります。他県だと予
算措置も含めて、そこをしっかりと準備の
段階からやっておられるところがありま
すが、せめてざっくりの予算を立てて、そ
の確保がどのようになるのかということ
ぐらいは、1回、私たち県議会にも見せて
いただけるといいなと思います。大体総
体でどのぐらいか、どのぐらいの予算で
どんなふうに行われるという裏づけが
ちょっとなかなかよくわからないので、
部がどう変わろうと、どこがどんな
ふうに行おうと、その裏づけがないとな
かなか、きちんと進められないのでは
ないかなと思うんです。

だから、前から私は何回も申し上げて
いるように、本当に県民に対して寄附を
募るなり何なりしようとするなら、そ
こをやっぱりどのあたりからどんな
ふうにしていくのかということ、きち
んと私たちに提示していただけるとい
いなと。でないと、全体の絵なんてな
かなか描けないんじゃないのかなと思
うんですけれども。その準備体制とい
うのは、だんだん部の体制が整うに
従って、整理されていくんだと言われ
れば、その答えなんでしょうけれど
も、そのあたりについて、ちょっと聞
かせていただきたいと思っております。

○桑山総務部長 国体開催に向けてとい
うこと

でございますけれども、現在大きな3
つの施設などにつきまして、経費、場
所等についての議論がなされている状
況でございます。そうした主要な施設
を含めて、ハード整備に今後どのく
らいかかるのか、あるいは人件費の点
に関しましても、今回のこの資料にも
ありますように、最終的には100名ぐ
らいの体制で準備、開催に向けての
取り組みを進めていくことございま
す。

これについては、現時点でどうこう
という数字は持ち合わせておりませ
んが、御指摘のとおり、やはりしっ
かり裏づけをもって、十分やれる
という状況を私どもとしても十分確
認しながら進めていく必要がある
と思っております。今後また、具
体的にそういったものについてお
示しできるように作業を進めてま
いりたいと思っております。

○井上委員 体育協会も含めて
そうですけれども、もちろんほかの
民間団体もあるんだけれども、
そういうところからの支援のあり
方もきちんとやっぱり考えてい
かないと。頑張ってくださいよ
という言葉だけではなかなか
やれないところもあると思
うんです。だから、施設整備
の中身についてしっかりした
ものが欲しいわけ。私たち
1年間議論してみて、頭の中
に何かここここはするらしい
みたいな話はわかるけれど
も、絶対的に本当に画が描
けていけるようになるのか
なというのちょっと心配な
ので、やっぱりやるべき
ことは、先に財政課にや
ってもらうといいなとい
うのが一つあるので、そ
こはしっかりやってもら
いたいと思っております。

○丸山委員長 ほかにございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようです
ので、これで終わりたい
と思っております。執行部
の皆様、大変お疲れさ
までした。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時4分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の委員会報告書骨子案についてであります。

A3版の資料をごらんください。

これは正副委員長で作成した委員会報告書の骨子でありますけれども、その前に少しお諮りしたいと思いますが、実は、国体に向けての施設整備の方針案というのが、2月定例県議会の常任委員会で報告がある予定になっていまして、現時点ではまだ詳細が分からないものですから、骨子案ではその部分が、少しもの足りない面があるかもしれませんけれども、その辺は御留意いただきたいと思います。また、後からお諮りしますけれども、特別委員会をもう一度開いて最終的な方針案について調査したいと思っておりますので、そういうことも含めながら説明を聞いていただくとありがたいなと思っております。

IIの調査事項の件につきましては、当委員会でのこれまでの活動内容を体系的に整理して章立てしております。

具体的には、1、2巡目国体に向けた準備について、2、競技力向上について、それから、右にまいりまして、3、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の受け入れについて、4、記紀編さん1300年記念事業について、5、スポーツ・観光に関する部局の設置についての5つの章を構成し、それぞれ調査の内容、委員会としての意見について記述しております。骨子案の詳細につきましては、書記に説明させます。

○押川書記 御説明いたします。引き続き資料

をごらんください。

最初に全体の構成についてですが、網掛けをしております5つの事項についてそれぞれ（1）で本県の現状と課題に触れた後、（2）で他県の取り組みに言及した上で、（3）で県への提言を述べるといったオーソドックスな構成を採用しております。

次に、中身に入ります。

まず、冒頭で今回の調査事項に至ったまでの経緯を、平成26年度設置の委員会での議論にも触れつつ述べる形にしたいと考えております。

次に、1、2巡目国体に向けた準備についての（1）ですが、①から⑤で、5月、6月、7月、そして、12月の委員会で執行部から説明があった内容に加えまして、委員からの御指摘をコンパクトにまとめた形にしたいと考えております。

また、⑥では、県内調査で訪れましたスポーツ施設の現状について詳しく紹介したいと考えております。

（2）では、2巡目国体先催県である鹿児島県及び山口県の取り組みをポイントを絞って紹介したいと考えております。

そして、（3）の県への提言については、これから御説明します2点について述べたいと考えております。

1つ目は、2巡目国体に向けた議論を加速化させるとともに、幅広い意見を集約するための議論の場を早期に整えることでもあります。これは、委員会において、施設整備を初めとする2巡目国体の議論が遅いであるとか、県民や市町村、関係団体等と早く議論を行い、みんなで取り組む気運を高めないといけないといった御指摘が委員からございましたことから、これを提言の形にまとめたものになります。

2つ目は、2巡目国体後を見据えた施設整備とすることです。これは、前回12月の委員会で委員の先生方から提言として盛り込むべきとの御発言があった内容になります。人口減少社会の到来を考えた適正なランニングコストの算出や調査で訪れました山口県の例にもありますように、国体後の状況により必要になりそのような施設機能等の把握に努めることを盛り込みたいと考えております。

次に、2、競技力向上についてであります。

(1)につきましては、5月及び6月の委員会における執行部の説明内容や県内調査における成果を盛り込んだ内容にしたいと考えております。

また、(2)では、2巡目国体に向けて競技力向上の取り組みを進める鹿児島県の事例や野球、ハンドボールで輝かしい実績を残す興南高等学校の事例を紹介したいと考えております。

そして、(3)の県への提言については、資料でございます2点について述べたいと考えております。

1つ目は、スポーツ少年団や地元クラブなどの地域でのスポーツ活動に対し、積極的な支援を行うことです。これは、団体競技の競技力向上のためには、スポーツ少年団などへの支援を強化すべきとの御指摘が委員からございましたことから、これを踏まえ提言の一つとして整理したものであります。

2つ目は、指導者がみずから成長できる環境づくりを進めることです。これは、調査で訪れました門川中学校での現場の先生方の生の声を踏まえて、指導方法や指導の悩みを気軽に相談できる職員室内の雰囲気づくりや地元スポーツ少年団や中学、高校の合同練習の機会をふやすとともに、指導者の指導力向上の場とし

ても活用できるようにすることなどを盛り込み、提言として整理したものになります。

次に、3、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の受け入れについてであります。

(1)につきましては、5月の委員会における執行部の説明内容や調査で訪れました都城市あるいは日向市の取り組みについて、委員の御発言を交えながら整理したいと考えております。

また、(2)では、調査で訪れました鹿屋体育大学や名護市の取り組みなどを紹介したいと考えております。

そして、(3)の県への提言については、資料でございます2点について言及したいと考えております。

1つ目は、マイナースポーツを含め、さまざまなスポーツ競技を対象として大会誘致や合宿受け入れを進めることです。これは、大会誘致や合宿受け入れによる経済効果が大きいことを考えると、多くのスポーツ競技を対象として検討を進めるほうが望ましいという委員の御指摘を踏まえ、平野部だけでなく、中山間地域でも地域の自然環境等に応じたスポーツについて大会誘致や合宿受け入れを進めるよう要望する内容にしたいと考えております。

2つ目は、南九州、宮崎、鹿児島、熊本など、より広域エリアでの連携・協力の可能性について検討することです。これは、調査で訪れました鹿屋体育大学や鹿児島県においての質疑・応答ややり取りをベースとして、より広域のエリアでの連携・協力を促す旨をまとめたものになります。

引き続きまして、4、記紀編さん1300年記念事業についてであります。

(1)につきましては、11月の委員会での執行部の説明内容について、事業評価及び今後の

展開という項目で整理をしたいと考えております。

また、(2)では、県外調査で訪れました山口県の明治維新150年を題材とした事業について紹介したいと考えております。

そして、(3)の県への提言については、今から申し上げます2点について言及したいと考えております。

1つ目は、明確な数値目標を設定し、到達度を確認しながら事業を遂行することです。これは、例えば、県民認知度や経済波及効果に関する明確な目標を設定して取り組みを進めないと、ただ事業をやっただけで終わってしまうおそれがあるとの委員の御指摘を提言という形でまとめたものになります。

2つ目は、事業終了後の展開について、市町村や民間団体等と積極的に議論をすることです。これは、例えば、神話巡りバスツアーに参加された県外の方が数年後に再訪された際に、またバスツアーに参加したいと思っても、事業が終了したからもうありませんということでは寂し過ぎるのではないかと、一過性の事業として終わらせるのではなく、どうすれば事業終了後に引継ぎが可能となるのか、市町村や民間団体等としっかり議論をすることが必要ではないかといった、委員の御指摘をまとめたものになります。

最後に、5、スポーツ・観光に関する部局の設置についてですが、これは、本日の委員会での議論を踏まえ記述することとしております。

また、Ⅲ、結びでは、これまでに説明しました県への提言を中心に記述をしたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○丸山委員長 今、書記のほうから説明があり

ましたけれども、正副委員長案についてはこういう形でつくりました。

暫時休憩いたしたいと思えます。

午前11時14分休憩

午前11時23分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、休憩中に委員からいただきました御意見を踏まえ作成してまいりますので、報告書につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように御一任いただき、案ができましたら、印刷のスケジュールの関係で、個別にまた御了承いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。でき上がった報告書は、ほかの2つの委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することになっておりますので、御了承願ひたいと思えます。

なお、3月17日の委員会では、2月定例会最終日に私が行います委員長報告の案について御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、協議事項(2)の次回委員会についてありますが、次回の委員会は臨時でございますが、3月10日金曜日午後1時10分から開催したいと考えております。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開します。次の委員会の案につきましては、正副委員長

平成29年1月27日（金曜日）

に御一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのような形で準備
させていただきます。

最後になりますが、協議事項（3）のその他
で委員の皆さんから何がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですので、最後になり
ますが、次回の委員会、先ほども言いましたと
おり、3月10日金曜日午後1時10分からを予定
しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を終了いたし
ます。お疲れさまでした。

午前11時26分閉会